



2016年5月20日

各 位

会社名：株式会社ツクイ
代表者名：代表取締役社長 津久井 宏
(コード番号：2398 東証第一部)

監査等委員会設置会社への移行等に関するお知らせ

当社は、企業の持続的価値向上とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指し、2016年5月20日開催の取締役会において、2016年6月28日開催予定の当社第48期定時株主総会で承認されることを条件として、現在の「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移行の背景

当社は、2015年11月4日に「ツクイ 第一次中期経営計画」を発表し2025年に向けたビジョンを示しました。そのなかで、デイサービスを中心とした介護事業にさらに磨きをかけるとともに、当社の考える地域包括ケアの確立に向けた方針を示しております。

介護業界に対する社会的期待は大きく、これにしっかりと応えながら企業の持続的価値向上に向けて着実に取り組んでいくことは極めて重要であり、このために社外取締役の広い知見をさらに事業に反映出来るような仕組み作りと、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っていく必要があると考えております。

以上の考え方にに基づき、当社はすでに複数の社外取締役および社外監査役を選任し、経営に社外の視点を取り入れておりますが、さらに機能を強化していくことを目的として、現在の会社組織の成熟度や実効性を検討した上で、「監査等委員会設置会社」へ移行することといたしました。

2. 移行の理由

(1) 監査・監督機能の強化と経営への参画

監査等委員である取締役が取締役会での議決権を持つことにより、監査・監督機能の強化と積極的な経営への参画を図ることができます。

(2) 経営の透明性の向上

監査等委員会設置会社への移行時点では、監査等委員5名のうち4名が社外取締役で、社外取締役中心の構成となります。社外の視点を持つ委員が大半を占める同委員会では、株主やその他のステークホルダーの視点を踏まえた意見が活発に提起され、意思決定プロセスの透明性が向上します。

3. 移行の時期

2016年6月28日に開催予定の当社第48期定時株主総会において、必要な定款変更について承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

4. 任意の指名委員会、報酬委員会の設置

移行に先立ち決定プロセスの透明性および客観性を確保するために任意の指名委員会、報酬委員会を設置いたします。これにより、指名委員会に取締役候補の選任を委ね、また報酬委員会に取締役候補の報酬案作成を委ねます。

いずれの委員会も社外取締役が過半を占める構成となりますので、それぞれの意思決定にあたっては、社外取締役の意見が反映され透明性が高まります。

5. その他

監査等委員会設置会社移行後の役員人事および移行に伴う定款変更の内容につきましては、本日付で別途開示しております。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社ツクイ 経営企画部

TEL045-842-4193